※受付

番号

|  |  |
| --- | --- |
| 受講年月日 | 学科　令和7年5月21日  実技　令和7年5月28・29日 |

**不整地運搬車運転技能講習受講申込書**

証明写真貼付

3.0cm×2.4cm

無帽・無背景

色付メガネ不可

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **ふりがな** | | |  | | ６ヶ月以内に撮影した写真1枚 |
| **氏名** | | |  | |
| 併記を希望する場合の旧姓又は通称（ふりがな） | |
| **生年月日** | | | Ｓ・Ｈ　　　　　年　　　　　月　　　　　日（満　　　　歳） | |
| **住所** | | | 〒 | | |
| **連絡先** | | | 緊急時に連絡がとれる電話番号をご記入ください。（携帯等） | | |
| **所属** | **事業場名** | |  | 電　話  ＦＡＸ | |
| **所在地** | | 〒 〒 | | |
| **・受講対象**  **該当番号⑴～⑶を○で囲んで下さい。**  **⑷該当者はイ～ハを〇で囲んで下さい。** | | ⑴建設機械施工技術検定合格者で実施要領記載の該当者 | | | |
| ⑵大型特殊自動車免許を有する者 | | | |
| ⑶車両系建設機械（整地・運搬・積込用及び掘削用）又は車両系建設機械（解体用）運転技能講習を修了した者 | | | |
| ⑷大型自動車免許、中型自動車免許、準中型自動車免許又は普通自動車免許を有し、かつ下記  イ～ハのいずれかの特別教育を終了後、運転経験が3ヵ月以上有る者  イ．機体重量3ﾄﾝ未満の車両系建設機械（整地・運搬積込用及び掘削用）  ロ．機体重量3ﾄﾝ未満の車両系建設機械（解体用）  ハ．最大積載量1ﾄﾝ未満の不整地運搬車 | | | |
| **該当する資格を証明する書類(合格者証・免許証・修了証等)の写しを添付。 上記⑷のイ～ハの特別教育修了証をお持ちでない方は、別添1の証明書を添付。**  **⑷を指定された方は、下記の事業主証明を受けて下さい。** | | | |
| **事業主証明** | | 経験年月　　自　　　　　　　年　　　　　月 ～ 至　　　　　　　年　　　　　月（経験　　　　年　　　　か月） | | | |
| 上記の作業経験に相違ないことを証明します。  会社名  代表者名  電話番号 | | | |

|  |  |
| --- | --- |
| ※修了証受領者印 |  |

　　　　　年　　　月　　　日

建設業労働災害防止協会高知県支部長　殿

上記の記載事項に相違ありません。

また本教育の受講を受講者本人より申込します。 受講者氏名

**【申込書記入にあたっての注意事項】**

１．訂正する場合は、訂正箇所に二重線を引き訂正印を押印し記入して下さい。（修正テープ・修正液不可）

２．旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望する場合は、併記する旧姓又は通称を記入して下さい。

３．遅刻及び途中退場の場合は失格となりますのでご注意下さい。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ※受講料  テキスト代 | 月　　　日 | 当  現 |  |

４．※印は記入しないで下さい。

**別添1**

**事業主証明書**

建設業労働災害防止協会高知県支部長　様

次の者は、以下の該当番号のとおり特別教育カリキュラムを修了していることを証明します。

受講者氏名：

該当番号：１・２・３(〇印を記入)/特別教育修了の年月日：　　　年　 月　 日

(該当番号については↓以下よりお選び下さい) (↑ここに記載の日以降に3か月以上の運転経験が必要)

|  |
| --- |
| 事業主証明 |
| 上記、記載内容に相違ないことを証明します。  会社名  代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞  電話番号 |

**１．機体重量が3ﾄﾝ未満の車両系建設機械（整地・運搬・積込用及び掘削用）**

（学科）

走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識　　　　　　　３時間

作業に関する装置の構造、取扱い及び作業方法に関する知識　　　　　２時間

運転に必要な一般的事項に関する知識　　　　　　　　　　　　　　　１時間

関係法令　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　１時間

（実技）

走行の操作　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　４時間

作業のための装置の操作　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　２時間

**２．機体重量が3ﾄﾝ未満の車両系建設機械（解体用）**

（学科）

走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識　　　　　　　２時間

作業に関する装置の構造、取扱い及び作業方法に関する知識　　　２．５時間

運転に必要な一般的事項に関する知識　　　　　　　　　　　　　１．５時間

関係法令　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　１時間

（実技）

走行の操作　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　４時間

作業のための装置の操作　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　３時間

**３．最大積載量が1ﾄﾝ未満の不整地運搬車**

（学科）

走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識　　　　　　　２時間

荷の運搬に関する知識　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　２時間

荷の運転に必要な力学に関する知識　　　　　　　　　　　　　　　　１時間

関係法令　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　１時間

（実技）

走行の操作　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　４時間

荷の運搬　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　２時間